

令和元年度における独占禁止法違反事件の処理状況について(ポイント)

国民生活に影響の大きい価格カルテル・入札談合に厳正に対処（課徴金額約693億円）

価格カルテル

- ◆ 炭酸ランタン水和物口腔内崩壊錠の後発医薬品の製造業者による価格カルテル事件
(令和元年6月 排除措置命令及び課徴金納付命令)
- ◆ 舗装用改質アスファルトの製造販売業者による価格カルテル事件
(令和元年6月 排除措置命令及び課徴金納付命令)
- ◆ アスファルト合材の製造販売業者による価格カルテル事件
(令和元年7月 排除措置命令及び課徴金納付命令)
- ◆ 飲料用アルミ缶及びスチール缶の製造販売業者による価格カルテル事件
(令和元年9月 排除措置命令及び課徴金納付命令)
- ◆ カルバン錠の販売業者らによる価格カルテル事件
(令和2年3月 排除措置命令及び課徴金納付命令)

入札談合

- ◆ 東京都が発注する浄水場の排水処理施設運転管理作業の見積り合わせ参加業者による談合事件
(令和元年7月 排除措置命令及び課徴金納付命令)
- ◆ 東日本地区又は近畿地区に所在する地方公共団体が発注する活性炭の販売業者による入札談合事件
(令和元年11月 排除措置命令及び課徴金納付命令)

不公正な取引方法

- ◆ アプリカ・チルドレンズプロダクツ合同会社による小売業者に対する再販売価格拘束事件
(令和元年7月 排除措置命令)
- ◆ コンビ株式会社による小売業者に対する再販売価格拘束事件
(令和元年7月 排除措置命令)
- ◆ あきた北農業協同組合及び株式会社本家比内地鶏による部会員に対する拘束条件付取引事件
(令和元年7月 警告)

社会的ニーズに的確に対応した多様な事件に厳正かつ積極的に対処

中小事業者等に不当な不利益をもたらす優越的地位の濫用や不当廉売などに迅速に対応

優越的地位の濫用

- ◆ 優越的地位濫用事件タスクフォースによる効率的かつ効果的な審査
 - ・ 丸井産業株式会社による納入業者に対する優越的地位濫用事件
(令和元年5月 警告)
 - ・ 29件の注意

不当廉売

- ◆ 酒類、石油製品等の小売業について235件の注意

デジタル・プラットフォーマー等のIT・デジタル関連分野の事業者による独占禁止法違反被疑行為に係る取組

- ◆ アマゾンジャパン合同会社による、Amazonマーケットプレイスに出品される全ての商品について最低1パーセントのポイントを付与し、その原資を出品者に負担させる旨の規約変更に係る調査
(平成31年4月 自発的な措置)
- ◆ 楽天株式会社による、出店事業者が一律に別途送料を収受し得ないこととなる施策実施を一時停止することについて東京地方裁判所に対して緊急停止命令の申立て
(令和2年2月 申立て(注))
(注) 公正取引委員会は、令和2年3月6日の楽天株式会社の公表等を受け、同月10日、上記施策について、出店事業者が参加するか否かを自らの判断で選択できるようになるのであれば、当面は、一時停止を求める緊急性が薄れるものと判断し、東京地方裁判所に対して行っていた緊急停止命令の申立てを取り下げた。
なお、本件違反被疑行為に対する審査については、継続することとしている。

- ◆ 楽天株式会社による、「楽天トラベル」と称するウェブサイト宿泊施設を掲載する宿泊施設の運営業者に対する宿泊料金及び部屋数などの同等性条件の設定行為に係る確約計画の認定
(令和元年10月 公表)

- ◆ 日本メジフィジックス株式会社による、私的独占及び競争者に対する取引妨害被疑行為に係る確約計画の認定
(令和2年3月 公表)

確約制度の運用による迅速かつ効果的な対応